

やまびこ

題字／坂本昭文

vol.40
2012.03



素敵なまち、それはあなたのまちです。

もくじ

- | | |
|-------------------------------|----------------------------|
| ●平成24年度予算 …………… 2 | ●権利擁護研修会を開催しました …………… 5 |
| ●第5期介護保険事業計画を策定しました …………… 3 | ●介護相談員にお気軽にご相談ください …………… 5 |
| ●認知症予防・自殺予防講演会を開催しました …………… 4 | ●地域包括支援センターだより … 6 |

平成 24 年度予算

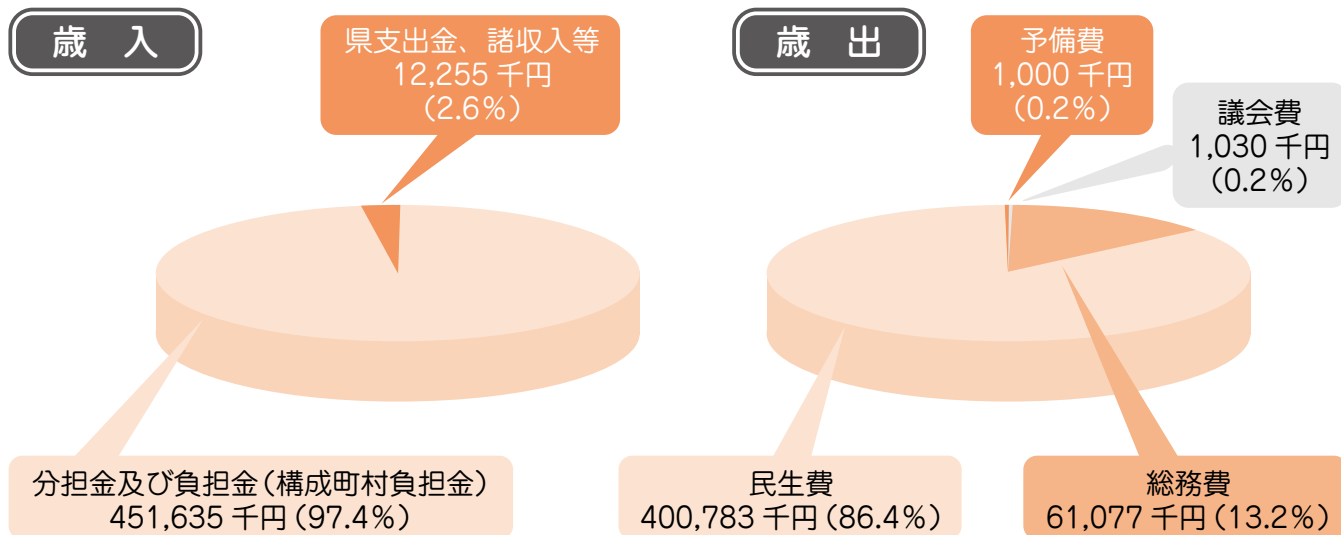
平成 24 年度の一般会計、介護保険事業特別会計予算について、南部箕蚊屋広域連合議会 2 月定例会で可決承認されました。

一 般 会 計

総額 463,890 千円 前年度対比 9,668 千円の減額

歳入では、特別会計への繰出金が減額となったことに伴い、分担金及び負担金が 9,700 千円（2.1%）減額となりました。

歳出では、派遣職員給与費等負担金の包括職員分を総務費から民生費に予算の組み替えを行ったことが主な要因により、総務費が 40,819 千円（40.1%）減額し、民生費が 30,601 千円（8.3%）増額となっています。

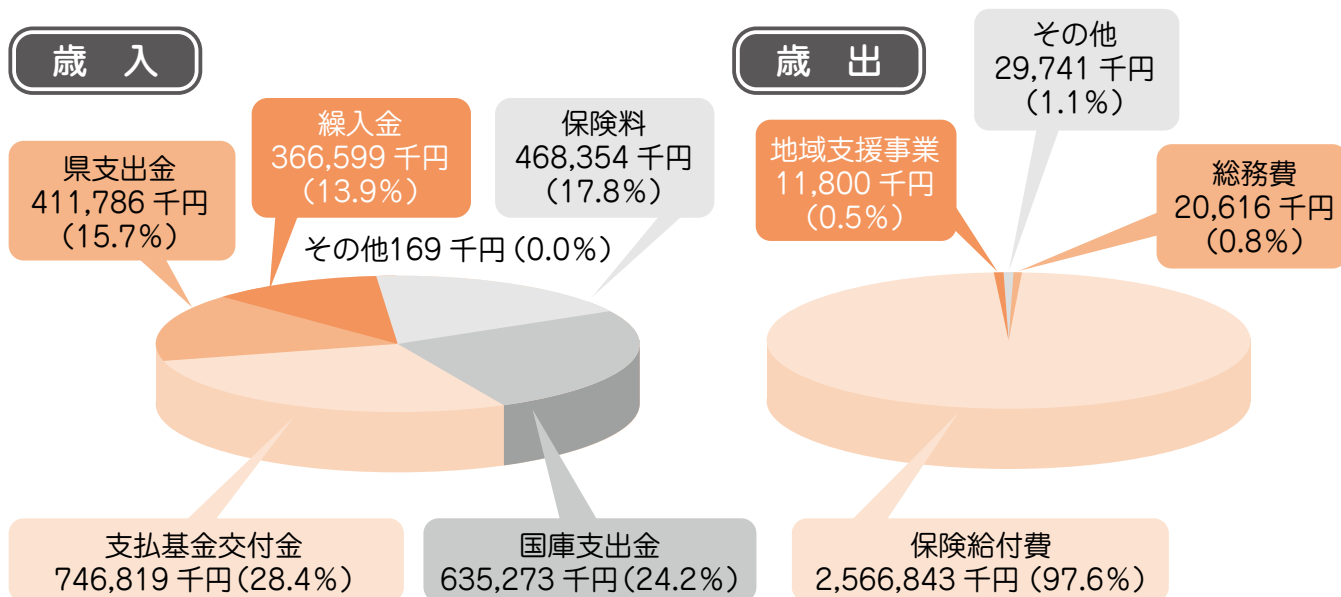


介護保険事業特別会計

総額 2,629,000 千円 前年度対比 81,600 千円の減額

歳入では、保険料が第 5 期事業計画による見直しのため、35,297 千円（8.2%）増額となりましたが、国庫支出金、支払基金交付金及び繰入金は、保険給付費を前年度より少なく見込んだため、減額となりました。県支出金については、財政安定化基金交付金を受け入れるため 9,953 千円（2.5%）の増額となりました。

歳出では、第 5 期事業計画値に基づき、保険給付費を 2,566,843 千円とし、前年度と比較して 107,345 千円（4.0%）の減額と見込みました。





策定委員会の様子

第5期 介護保険事業計画を 策定しました

広域連合では、平成24年度から平成26年度までの3年間を計画期間とする「第5期介護保険事業計画」を策定しました。

この計画は、介護保険施策の方向性や目標を定めたもので、「高齢者が、健康でいきいきと生活し、介護が必要となっても、その人にあったサービスを利用して自分らしく生活できるまち」の実現を目指し、次の4点を基本方針として掲げ、この方針に沿った施策の推進を図ります。

● 個人の尊厳の保持

介護を必要とする高齢者が、有する能力に応じた日常生活を営めるよう支援します。

● 介護予防の推進

生活機能の低下が疑われる高齢者の早期把握と、状態に応じた介護予防サービスの提供を行い、介護予防を推進します。

● 地域包括ケア体制の構築

高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して介護が受けられるよう、地域全体で高齢者を支えていく体制づくりを支援します。

● 認知症支援策の充実

認知症に対するケア体制を構築するとともに、地域における認知症への理解と啓発を進めるなど、認知症高齢者への支援を図ります。

計画の内容や介護保険料については、ダイジェスト版を作成し、各戸に配布します。

また、各町村に出向き、下記の日程で説明会を開催します。

そのほか、南部箕蚊屋広域連合のホームページ（<http://www.nan-mino.jp>）でも、計画の内容がご覧いただけます。

〈説明会日程〉

開催場所	開催日	開催時間	会 場
南部町	平成24年4月24日(火)	午後1時30分～3時	南部町総合福祉センター「しあわせ」
伯耆町	平成24年4月24日(火)	午後1時30分～3時	伯耆町農村環境改善センター
日吉津村	平成24年5月 7日(月)	午後1時30分～3時	日吉津村農業者トレーニングセンター



「認知症予防・自殺予防講演会」を開催しました

「認知症予防・自殺予防講演会」を平成24年1月22日、伯耆町農村環境改善センターにて開催し、約200名の方に参加いただきました。



今回は、認知症問題に取り組む中で、より良い支援体制を整えるには『こころ』『からだ』『地域』が繋がったケアが大事であること、「人の尊厳やいのちの大切さ」「認知症やうつ症状への対応について」や「介護する家族を地域でどう支えていくか」などの内容を盛り込み、『健康な脳とこころのまちづくり』というテーマで、医療法人たま い あきら敦賀温泉病院理事長 玉井顯 先生にお話していただきました。



講演会オープニングイベントでは、「レンゲソウの思い歌い隊」の皆さんに、鳥取県西部自殺対策キャンペーンソング「そのまま」を歌っていただきました。コーラスのメンバーには、子どもたちの参加もあり、会場を和ませてくれました。

また、講演会前には、会場一階に、伯耆町の協力団体による『ほっとカフェ』コーナーを設けました。認知症予防に効果があると言われるトリゴネコーヒーやハーブティーの味もさることながら、気持ちを落ち着かせてくれる場となり、参加者の皆さんより好評を得ることができました。



会場入り口付近には、南部箕蚊屋広域連合の各地域包括支援センターの活動展示や、3町村の『認知症の家族介護者の集い』の活動状況展示などがあり、良い情報収集の場となったようでした。

参加者からは、「認知症でもうつ病でも、早期治療が必要であることが分かり、参考になりました。」「生活する上で安心できる環境がいかに大切か、良い感情を持って対応することが大切か、認識できました。」といった声が聞かれました。

権利擁護研修会を開催しました

平成 23 年 11 月 9 日、南部町役場天萬庁舎で「権利擁護研修会」を開催し、権利擁護ネットワーク会議のメンバーや民生委員、介護保険事業所の方など約 50 名の参加がありました。

講師に、成年後見ネットワーク米子の川田一郎司法書士を迎え、「成年後見制度と後見人の実務」というテーマでお話しいただき、成年後見制度について理解を深めることができました。

この成年後見制度は、自分で判断することが出来なくなった時に、本人の代わりに契約を結んだり、財産管理や日常生活が困らないようにするために、手続き等を代わりに行う人を決めておくものです。

現在、認知症の高齢者が増えている状況であり、今後ますます制度の普及を図らなければならないとお話しされました。



新しい介護相談員です



松浦典子さん
(南部町)



石原友子さん
(日吉津村)

介護相談員に、
お気軽に
ご相談ください

介護相談員はこんな仕事をしています

介護相談員は、毎月 1 回、広域連合管内の介護サービス事業所を訪問して、サービスを利用されている方の苦情や不安にじっくり耳を傾け、相談に乗ります。

また、相談に応じて利用者と介護サービス事業者等との橋渡し役を行っています。

相談員の訪問活動により、利用者の方から「事業所の職員の方に言おうかどうしようか迷っているようなちょっとした痛みや、体調の気になることを聞き取ってもらえた。」との声や、事業所より「利用者の方の不安が大きくなる前に対処できた。」「利用者の方の笑顔が多くなり、活気が出てきた。」等の声も聞かれるようになりました。



このベストを着た相談員を見かけたら、お気軽に声をかけてください。



地域包括支援センターを ご利用ください

「地域包括支援センター」とは？

介護に関する相談や心配ごと、医療・福祉・保健や生活に関することなど、様々な相談に乗る、高齢者の総合相談窓口です。

「地域包括支援センター」は、どこにあるの？

南部箕蚊屋広域連合を構成する3町村（南部町、伯耆町、日吉津村）の役場の中に、地域包括支援センターが設置されています。

○南部地域包括支援センター

南部町健康管理センター「すこやか」内（電話：66-5524）

○伯耆地域包括支援センター

伯耆町役場 健康対策課内（電話：68-4632）

○日吉津地域包括支援センター

日吉津村役場 福祉保健課内（電話：27-5952）



どんな人が利用できるの？

高齢の方のくらしや介護について相談のある方であれば、ご本人だけではなく、ご家族や地域の方など、どなたでも利用できます。

「地域包括支援センター」では、どんなことをしているの？

例えば…

- ・介護保険で利用できるサービスを紹介します。
- ・受け付けた相談を、必要なサービスに繋げます。
- ・介護予防教室（運動教室）などを行い、自立した生活を支援します。
- ・虐待や悪質な訪問販売等の被害などから高齢者を守るため、ご相談を受け付けます。
- ・成年後見制度を円滑に利用できるよう、情報の提供を行っています。
- ・認知症予防講演会や認知症サポーターの養成講座を開催しています。

まずは、ご相談ください。